月報私学

9

2015

Vol.213











北星学園は、1887 (明治20) 年、アメリカ人女性宣教師によって創立され、キリスト教精神による人格形成を大切にしています。 学園名に冠されているように、北の大地にあって「星のように輝く」(聖書・フィリピの信徒への手紙第2章15節) 学生生徒を育てるよう取り組んでいます。 写真提供:学校法人 北星学園 (北海道札幌市)

CONTENTS

●平成26年度 私学事業団の業務報告及び決算	2
● 平成27年度 私立大学·短期大学等入学志願動向······	6
●学術研究振興資金若手研究者活動報告	8
◆社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります	9
● 資格関係の様式用紙等の変更 - 平成27年10月から変更となります	10
●掛金等の滞納防止に向けた取り組み	11
● 一元化後の基本ポートフォリオ等	
●宿泊所・保養所年末年始の宿泊予約	13
● 平成26年度 年金積立金の運用結果····································	
●平成27年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集	15
●被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します	16
●定時決定にかかる確認通知書を送付します	17
• INFORMATION	18
● 宿泊施設のご室内/融資事業のご室内····································	20

平成26年度

ᆟ

報告及び

況は次のとおりです。

なお、

私学事業団ホ

ームページ

〔財務情報▼決算等の公告〕

に掲載します。

詳し

私学事業団の助

成業務と共済業務における平成26年度の業務報告及び決算の状

決算は文部科学大臣の承認を受けた後

官報に公告

.容についてはホームページをご覧ください。

助成勘定の損益状況(単位:億円)

その他 18 貸倒引当金戻入 収益 3.526 5-貸付金 補助金等収益 寄附金収益 利息 206 3.213 84



学校種別の補助金交付状況 表 1

	学校	交 付	補助金	補助金の平均額		
区分	総数	学校数	総額	1 校 当たり	学生1人 当たり	
大 学	校 606	校 568	百万円 299,039	百万円 526	千円 157	
短期大学	335	311	21,804	70	168	
高等専門 学 校	3	3	501	167	236	
計	944	882	321,344	364	158	

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないこと があります。

補助事業

助

成

業

務

4355万円を交付 636法人 (882校) 3 [] 213億

を設置している学校法人に補助金を交 付を受け、 国 しています。 から私立大学等経常費補助 これを財源として、 大学等 金の交

況は左図のとおりです

助成事業の6事業を行っています。

26年度の助成勘定における損益の

付

基金事業、

経営支援·情報提供事

受配者指定寄付金事業、

学術研究振興

成業務では、

補助事業、

貸付事業、

表2 貸付事業実績

区分	貸付実績
<u> </u>	件数 金額
一般施設費	件 百万円 177 70,620
教育環境整備費	5 2,028
災害復旧費	0 0
公 害 対 策 費	2 33
特 別 施 設 費	7 7,649
合 計	191 80,330
	_ = 1

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計 が一致しないことがあります。

金130億円、 貸付実績額は803億296 ・校舎等の施設設備の整備 (**表2**)。 その他経営のために必 貸付回収金等138億 貸付金の財 長期勘定借入 0 億円 財 源

寄付金の受入・配付状況

1 × 3	미	וין আביי.	ラマア	HL	1311	<i>/</i> /L			
		X		分			実	績	額
前	年	度	繰	越	金	(A)			万円 362
			_	般	寄	付		20,	898
受	入	額	現	物	寄	付			635
				Ī	†	(B)		21,	534
合		計		(A) + (B)	= (C)		33,	895
			_	般	寄	付		19,	794
配	付	額	現	物	寄	付			635
				Ī	†	(D)		20,	429
翌	年	度系	喿 起	u 金	(C) -	— (D)		13.	466

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致 しないことがあります。

3176万円に対し、 55万円を636法 補助事業の詳細は、 61 208 26年度の補助事業計画額3231億 しました 3 (表 1 ~5頁) 本誌 3213億43 をご参照くださ 882校に交 4月号 Vol.

貸付事業

を寄付者が指定した学校法人に配

付

企業等から寄付金を受け入れ、 私立学校の教育と研究の振興の

これ

ため

58法人に803億29 60万円を

に対し、 要な資金の貸し付けを行っています。 に要する資金、 学校の校地 融資資金451億円、 万円でした 26年度の貸付事業計画額80 学校法人等に対して、 政府出資金8億4871万円、 設置する私立

> との差額134億6609万円を次 額を加えた338億9540万円 度に繰り越しました(表3 は204億2930万円となり、 校法人に対する配付の財源となりまし でした。これに、 26年度の受入計画 これに対し、 受入実績額は215億3389 寄付金の配付実績 前年度 |額14 からの繰越 0 億円 財 -が学 に対 万

ています

受配者指定寄付金事業

215億3389万円を受け入れ

5819億6977万円となりました。

これにより、

年度末の貸付金残高は

089万円となっています。

野

学

学

学

学

学

学

学

学

学

学

者

計

学術研究振興資金の交付状況

件 数

16

1

8

3

5

11

0

3

2

0

3

41

93

交 付 額

千円

47,600

2,000

19,200

5,100

8,200

10,000

2,200

3,500

2,200

18,900

118,900

0

0

表4

医

環 境 科 学

理

I

農

文

法

経

家

体

教

若奨 手

슴

済

政

育

育

研励

分

受け入れた寄付金の配付が翌年度以降 となったことが要因です。 この寄付金の繰り越しは、年度末に

学術研究振興基金事業

93件の研究に1億1890万円を交付

維持費等に対し交付しています。 の基金の運用益を学術研究振興資金と 金を交付するため、学術研究振興基金 して学術研究のための設備の取得費、 に広く一般から寄付金を受け入れ、こ 私立学校の学術研究に直接必要な資

602万円でした。昭和50年度創設の 画額500万円に対し、受入実績額は 0万円を交付しました (表4)。 万円に対し、 金の26年度の交付計画額1億2000 万円となっています。学術研究振興資 本基金の26年度末保有額は54億454 学術研究振興基金の26年度の受入計 93件の研究に1億189

経営支援・情報提供事業

する調査・研究、指導・助言 私立学校の教育条件及び経営に関

望事項に対して電話・メール等で対応 処理等の質問や財務分析等の簡易な要 を行いました。経営相談以外にも会計 い、解決策を探る面談形式の経営相談 法人と本事業団職員が意見交換を行 いて分析資料を提供したうえで、 費の見直し」等の経営上の諸課題につ 善計画の作成支援」「学生募集」「人件 しました。 学校法人の依頼に応じて、「経営改

等学校編)」を新たに作成し、 己診断チェックリストの活用方法 クリスト」の利用方法を解説した「自 として公表している「自己診断チェッ の兆候を早期に発見するためのツール ページで公表しました。 26年度は、学校法人自らが経営悪化 ホーム (高

3 各種セミナーの実施

等のリーダーを対象として、経営・教 形成を図ることを目的に「私学リー 学面の知識を深め、改革に向けた意欲 会場で開催しました。 ダーズセミナー」を、東京と大阪の2 大学・短期大学法人の理事長・学長

革や、財務基盤の安定・強化策として 析結果を踏まえ、大学のガバナンス改 善方策に関するアンケート」の調査分 等を対象として、「学校法人の経営改 団施設(箱根)で2回開催しました。 としての資質向上を図ることを目的に の資産運用に対する理解を深めるこ 育政策について理解を深め、 対象として、学校法人の経営や高等教 私学スタッフセミナー」を、 さらに、大学・短期大学の事務局長 また、大学・短期大学の若手職員を 大学職員 本事業

する情報収集・提供 私立学校の教育条件及び経営に関

学志願動向』などの刊行物を、 も作成・提供しました。 日の私学財政』、大学・短期大学の『入 の私立学校の財政状況を集計した『今 者に対し情報を提供しています。全国 る情報収集を行い、学校法人及び関係 学校法人の教育条件及び経営に関す

した情報提供等も行いました。 る財務帳票等の提供や、講演などを通 用した「私学情報提供システム」によ また、インターネットの仕組みを利

> ナー」を、東京で開催しました。 大学ポートレート

とを目的に「私学マネジメントセミ

用するための共通的な仕組みである 「大学ポートレート」の私学版を構 国公私立大学の教育情報を公表・活 26年10月に稼働させました。

が整ったことに伴い、 ています。 公私共通の大学ポートレートが稼働し その後、 国立・公立大学の公表環境 27年3月には国

助成事業等

私学研修福祉会に1億円を助成

対象として、 年金増額費及び長期給付整理資源)を り入れを行っています。 ため共済業務長期給付事業 研修事業に助成金を交付し、また、私 立学校教職員の福利厚生の充実を図る め一般財団法人私学研修福祉会が行う て、私立学校教職員の資質の向上のた 助成勘定の前年度利益金を財源とし 本事業団の長期勘定へ繰 (既年金者

は同額、長期勘定への繰り入れ実績は あり、これに対して助成金の交付実績 長期勘定への繰り入れ3309万円で 1億円でした。 26年度の計画額は、 助成金1億円、

共 済 業

宿泊・貯金・貸付の各事業)の3事業 給付事業及び福祉事業 共済業務では、 短期 給付事業、 (保健·医療 長期

加入者数・標準給与・標準賞与

均月額及び標準賞与の平均年額は、 れぞれ表2、 り1万186人増加しました。 掛金の算定基礎となる標準給与の 26年度末の加入者数は54万3037 表1のとおり、 前年度末よ そ 平

3のとおりです。

1,343,780円 1,335,437円 △ 8,343円 | △ 0.62% * 年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の 総額を年度末者数で除して得た数値です。

短期給付事業 (短期勘定) の損益状況 (単位:億円)

207

26年度末

543,037人

26年度末

375,330円

26年度末

標準給与平均月額

標準賞与平均年額

介護掛金収入

掛金収入 2,287

対前年度増△減

対前年度増△減

対前年度増△減

当期総損失

介護納付金 208

964

支払準備金繰入・その他 113

伸び率

1.91%

伸び率

0.04%

人数

10,186人

金額

146円

金額

支払準備金戻入・その他

納付金や高齢者医療制度にかかる支援 金などの納付を行っています。 介護保険制度にかかる介護

ました。 になったことに伴い、 掛金率については、 より約0・9%減少しました。 支援金等は964億円となり、 前年度より約2・7%増加しました。 ント引き上げ、 26年度の給付費は1327億円で、 1・141%に改定し 介護納付金が増額 0・067ポイ 介護分 前年度

2万5000円に見直しました(図1) また、 部負担金払戻金及び家族療養費 の自己負担限度額を2万円 (家族訪問看護療養費付加金を 26年10月1日以降の診療分か から

ました。 で前年度末より1万9313人増加し 拠出金などの納付を行っています。 共済年金などの給付のほ 26年度末の年金者数は44万155人 か、基礎年金

されました。

補助金として2億9900万円が補

26年4月に年金額が0・7%の引き下 げ改定となったことを主な要因とし 26年度の給付費は2864億円で、 前年度より0・1%減少しました。

は60億円となりました

(図 3)。

掛金額の調定などの事務に要する費用

の資格取得・喪失・標準給与の改定や

短期給付や長期給付の決定、

加入者

※年金積立金の運用結果は、 金は、 てることになります 26年度に計上した623億円の利益 将来の年金支給のために積み立 (図 2)。 14 買をご

覧ください。

長期給付事業(長期勘定)の損益状況(単位:億円) 運用収入 1,282



保健事業

支援金等



その他事務費等

います。

設の割引事業などの保健事業を行って

を目的に、

特定健康診査

特定保健指 契約施

人間ド

利用費用補助、

加入者や被扶養者の健康の保持増進

特定保健

|庫補助金は2億9900

収益は36億円となり、そのうち国庫 要する費用を賄っています。 短期給付事業と長期給付事業 事 務



その他事務費等(共済業務勘定)の損益状況 図3 (単位:億円)

理 用費用補助で、 た。そのうち主なものは人間ドック利 への繰入金に32億円を支出しました 給付費に4億円、 めています。 26年度の保健事業費は27億円でし また、 保健事業費の約50%を 医療経理と宿泊 特定健康診査等

4

助

務

短期給付事業

表 1 加入者数

25年度末

532 851 人

25年度末

375,184円

25年度末

表2

表3

図 1

収益

費用

2,605

2,612

給付費

1.327

77護分掛金率の引き上げ

産・死亡・休業・災害などにかかる給 加入者や被扶養者の病気やケガ・ 出

年金者数は44万人

長期給付事業

退職共済年金・障害共済年金

・遺族

※福祉事業分の掛金収入は保健経理で 受け入れ、 金の繰り入れを行っています。 医療経理 ・宿泊経理へ資

医療事業

73人 26年度の利用状況は、 (対前年度比1・8%減)、 入院が11万6 外

年度より2億円減少し9億円となり、 億円増加し4億円となりました 医師・看護師の充足のために増員した こと等を要因に人件費が前年度より5 入院患者の診療単価の減少などから前 収益は、医療事業収入が患者数及び **図**

|医療施設を運営

来が23万8720人 東京臨海病院を運営しています。 (対前年度比0

貯金事業

01%減)

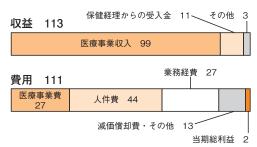
となりました。

槓立貯金残高は1兆94億円

よる信託収益の減少を要因に前年度よ 期保険の事業を行っています。 積立貯金、 1億円減少し95億円となり、 公益は、 貯金事業収入が金利低下に 積立共済年金及び共済定 貯金事

図4 保健事業(保健経理)の損益状況(単位:億円) 貯金経理からの受入金 収益 79 掛金収入 75 補助金・その他 費用 72 保健事業費 27 繰入金 32 業務経費・その他 13 当期総利益 7

医療事業 (医療経理) の損益状況 (単位:億円) 図5



宿泊事業

崲営宿泊施設を運営

り3億円減少して37億円となりました 施設の修繕費の減少などから前年度よ どから前年度より2億円減少して89億 (**図**6)° 全国16か所で運営しています。 ガーデンパレスや宿泊所・保養所 宿泊事業収入は、 宿泊事業費は、 利用人数の減少な 材料費及び

貯金事業 (貯金経理) の損益状況 (単位:億円)

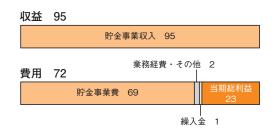
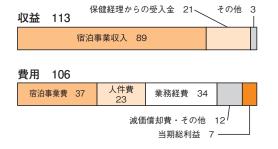


図6 宿泊事業(宿泊経理)の損益状況(単位:億円)



円となっています。積立共済年金の加入 19万2282人、 業費は、 し9億円となりました 貯金残高増加による支払利息 貯金残高は1兆 図 7 °

の増加などから前年度より3億円増加 なお、積立貯金の年度末の加入者は 94億

貸付事業

加入者は5万7157人となりました。 者は3万2821人、共済定期保険の

貸付残高は492億円

少し13億円となり、 きにその資金を貸し付ける事業を行 収益は、 加入者が臨時に資金を必要とすると

億円減少し、492億円となりました。 年度末の貸付残高は前年度末よりも 億円減少し8億円となりました。また、 0件となり、 数は前年度より552件減少し458 円減少し11億円となりました 金利息の減少などから前年度より1億 入の減少などから前年度より1億円減 26年度の加入者貸付の決定件 貸付事業収入が貸付利息収 決定金額も前年度より12 貸付事業費は借入 (**図8**)。

図8

収益

費用 14 貸付事業費 11 貸倒引当金繰入・その他

貸付事業収入 13

貸付事業(貸付経理)の損益状況(単位:億円)

貸倒引当金戻入・その他

[当期総損失0.8含む]

平成27年度 短期大学等入学志願動 白

はじめに

め、8月上旬に各学校法人に送付しま 年度学校法人基礎調査から、 及び短期大学の入学志願動向を集計し 私学経営情報センターでは、 短期大学等入学志願動向』 結果は 『平成27年度 私立大学 私立大 平成27 にまと

間の定員充足状況をまとめました。 学校所在地の地域別の動向、 充足率(入学者数/入学定員)の状況、 ここでは、 通信教育と学生募集を停止した学 (志願者数/入学定員) と入学定員 26年度と27年度の志願倍 最近10年

前年度に比べて志願者数が約4万 27年度の集計学校数は579校と、 受験者数が約4万7000

前年度より1校増加しました。

大学の概況(表1)

大学の概況 表 1

3400人の増加に対し、入学者数は

人増加しました。また、入学定員の約

00人、

2C 1 7C 3 42 P30%	_		
区 分	26年度	27年度	増 減
集計学校数	578校	579校	1校
入学定員	460,251人	463,697人	3,446人 (0.7%)
志願者	3,464,428人	3,513,502人	49,074人 (1.4%)
受 験 者	3,329,843人	3,376,430人	46,587人 (1.4%)
合 格 者	1,195,738人	1,241,258人	45,520人 (3.8%)
入 学 者	477,630人	487,061人	9,431人 (2.0%)
志願倍率	7.53倍	7.58倍	0.05ポイント
合格率	35.91%	36.76%	0.85ポイント
歩 留 率	39.94%	39.24%	△0.70ポイント
入学定員充足率	103.78%	105.04%	1.26ポイント

提供▼私立大学・短期大学等入学志願

をご覧ください。

学部・学科は除いています。

年度は、

入学定員

を見ると、平成18

最近10年の状況

○定員充足状況

図1

しくは私学事業団ホームペ 業務のご案内▼経営支援・情報

1

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者) 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

した。その後、

5・04%となり、 約9400人増加しました。 この結果、 26ポイント上昇しました。 入学定員充足率は 前年度に比べて 1 0

○地域別の動向 (表2)

足率が上昇しました。 四国以外のすべての地域で入学定員充 志願倍率が上昇しており、宮城、北陸、 前年度と比較して、 愛知、 近畿、 大阪、 東北、 中 崽 千葉、 広島で 北

表2 大学地域	或別の重	帅向				
E /\	集計学	学校数	志願	倍率	入学定員	夏充足率
区分	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
北海道	校 25	校 25	倍 3.51	倍 3.37	% 95.39	% 96.70
東 北 (宮城を除く)	21	21	2.18	2.59	81.86	84.96
宮城	11	11	3.84	3.43	103.48	101.75
関東(埼玉・千葉・東京・神奈川を除く)	22	22	3.73	3.68	97.52	101.42
埼 玉	26	26	4.43	4.33	103.93	104.60
千 葉	25	25	5.21	5.84	95.90	98.26
東京	113	113	9.74	9.70	109.53	109.98
神奈川	24	25	5.88	5.88	104.79	104.89
甲信越	20	21	2.37	2.36	93.22	100.97
北陸	11	11	4.78	4.85	102.66	102.22
東 海 (愛知を除く)	20	20	4.53	4.39	95.84	96.13
愛 知	42	42	7.53	8.00	103.53	106.17
近畿(京都·大阪・ 兵庫を除く)	12	12	5.07	5.53	91.60	97.68
京 都	27	27	9.99	9.87	105.28	106.34
大 阪	50	50	9.27	9.83	105.15	107.68
兵 庫	32	31	6.98	6.61	98.81	99.70
中 国 (広島を除く)	21	22	2.95	3.23	94.06	99.09
広島	15	15	3.83	3.88	92.44	94.32
四国	7	7	2.82	2.77	90.47	88.62
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.62	2.41	93.93	95.21
福岡	26	25	6.16	5.86	100.81	101.19
合 計	578	579	7.53	7.58	103.78	105.04

前年度に比べて15 学数の増加などに 歳人口の減少や大 満の学校数は増 40・2%の割合で 27年度は、 全体の 校は2 % 18

より、

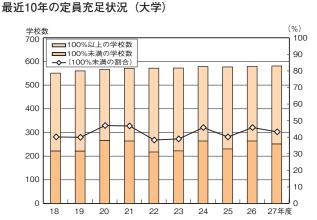
10

Ŏ

したが、

図 1

傾向を示して



21校で、

未満の学

充足率が100%

年	度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
100%以上	-の学校数	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329
100%未満	あ学校数	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250
(100%未)	満の割合)	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%
合	計	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579

)定員充足状況 (図2)

の学校数は増加傾向を示していました

校減少し、 て2・6ポイント下降 なりました。 大学院の概況は、 全体に占める割合は前年度に比べ 250校となりました。 表3のとおり 43 ・ 2 % と ま ć

りました。

3・7ポイント下降し、

61

・0%とな

全 少 が、

27年度は、

前年度に比べて15校減

1

92校となりました。また、

体に占める割合も前年度に比べて

短期大学の概況 (表4)

の減少となりました。 減少に対して、 前年度より5校減少しました。 前年度に比べて志願者数は約 27年度の集計学校数は315 受験者数は約3700人減少し また、 入学者数は約60 入学定員2200人の 4 校 Ŏ 人 で、 0

短期十学地域別の動向

%未満

度は、入学定員充足率が100

最近10年の状況を見ると、

平成 18

ジ学校は

1 9 4

校で、

全体のこ

52

0

%

割合でした。

その後、

100%未満

表 5 短期大学	□地域別(/)動问				
区分	集計学	学校数	志願	倍率	入学定員	元 足率
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
北海道	校	校	倍	倍	%	%
北/毋坦	15	15	1.34	1.33	92.78	90.55
東北	22	22	1.18	1.19	85.27	87.95
関東(埼玉・千葉・ 東京・神奈川を除く)	17	17	0.98	0.94	86.03	83.25
埼 玉	13	12	1.05	1.08	87.57	90.76
千 葉	9	8	1.15	1.16	86.24	91.64
東京	37	37	2.23	2.19	98.39	104.94
神奈川	14	13	1.31	1.33	100.00	108.25
甲信越	15	15	1.21	1.15	91.09	89.62
北陸	9	9	1.43	1.49	92.19	91.94
東 海 (愛知を除く)	16	16	1.18	1.20	87.02	89.14
愛 知	22	22	1.90	1.91	93.14	92.36
近畿 (京都・大阪・ 兵庫を除く)	8	8	1.14	1.19	84.48	92.50
京 都	12	12	1.31	1.30	85.25	90.38
大 阪	25	25	1.40	1.42	93.43	95.74
兵 庫	17	17	2.21	1.95	92.52	88.12
中国	20	19	1.34	1.36	86.35	87.32
四国	11	11	1.12	1.08	84.44	85.51
九 州	38	37	1.13	1.16	87.35	91.30
合 計	320	315	1.44	1.43	90.56	92.78

北海道、

関

東、

甲信越、

北陸、

愛知、

すべての地域で志願倍率

が

上昇.

兵庫以外の

すべての地域で入学定員充

足率が上昇しました。

東京、

甲信越、

京都、

兵庫、 北海

几

国以外

8%となり、

前年度に比べて2・22ポ 入学定員充足率は92

この結果、

7

イント上昇しました。

地域別の動向

(表5)

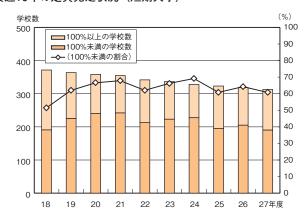
前年度と比較して、

道、

関

東

図2 最近10年の定員充足状況 (短期大学)



年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
100%以上の学校数	179	138	118	111	129	113	100	126	113	123
100%未満の学校数	194	227	242	245	215	225	230	198	207	192
(100%未満の割合)	52.0%	62.2%	67.2%	68.8%	62.5%	66.6%	69.7%	61.1%	64.7%	61.0%
合 計	373	365	360	356	344	338	330	324	320	315

問 Е 私学経営情報センター メー 03(3230)7849 · 785 合わせ先 ル center@shigaku.go.jp (私学振興事業本部 0

表3 大学院の概況

秋 5 八十的	, V 7 19% 17 L			
区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科 大学院	うち専門職大 学院(法科大 学院を除く)	博士後期課程 及び博士課程
集計学校数	443校	34校	47研究科	312校
入学定員	41,631人	1,963人	3,378人	8,387人
志願者	51,022人	6,443人	4,387人	5,602人
受 験 者	48,145人	6,120人	3,455人	5,506人
合格 者	34,717人	3,463人	2,509人	4,547人
入 学 者	29,318人	1,202人	2,233人	4,366人
志願倍率	1.23倍	3.28倍	1.30倍	0.67倍
合格率	72.11%	56.58%	72.62%	82.58%
歩 留 率	84.45%	34.71%	89.00%	96.02%
入学定員充足率	70.42%	61.23%	66.10%	52.06%

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者) 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

式す								
区 分	26年度	27年度	増 減					
集計学校数	320校	315校	△5校					
入学定員	64,664人	62,464人	△2,200人 (△3.4%)					
志 願 者	93,377人	89,350人	△4,027人 (△4.3%)					
受 験 者	91,398人	87,681人	△3,717人 (△4.1%)					
合格 者	72,672人	71,586人	△1,086人 (△1.5%)					
入 学 者	58,561人	57,952人	△609人 (△1.0%)					
志願倍率	1.44倍	1.43倍	△0.01ポイント					
合格率	79.51%	81.64%	2.13ポイント					
歩 留 率	80.58%	80.95%	0.37ポイント					
入学定員充足率	90.56%	92.78%	2.22ポイント					

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者) 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

学 術 若手研究者活動報告 研 究振 興資金

金 私学事業団では、 (若手研究者奨励金)」として、学術研究振興基金の運用益の一部を交付しています。 優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、 研究の発展を支援するため、 「学術研

本号では、平成26年度に交付した**宮城学院女子大学心理行動科学科助教 友野聡子先生**の研究内容をご紹介します

図

携帯通話といった行為は、 止にもつながるため、 れにくくなるとともに、犯罪行為の抑 ることは、 しています。 す。そうした迷惑な行為は、 に不快感を与え、 迷惑行為を抑止する方法について研究 惑行為」と呼ばれます。私は、 社会的迷惑行為の抑止方法の ゴミのポイ捨て、電車内での化粧や 追従した同様の行為が行わ 社会的迷惑行為を抑止す 不便さをもたらしま 重要と言えます。 周囲の人々 「社会的迷 社会的

満たせば、社会的迷惑行為の抑止に効 この感謝メッセージが、一定の条件を 果的であることを実証してきました。 ようになりました。私は、これまで、 ありがとうございます」といったメッ して、感謝を表すことが挙げられます。 - トイレをきれいに使用していただき コンビニエンスストアなどで、 (感謝メッセージ) を見かける

> 試みました。 価と無意識的評価の両側面から解明を を目的としました。これらの点につい の心理的プロセスを明らかにすること メッセージが効果的と評価されるため 的と評価するのかということ、 行為の抑止者が感謝メッセージを効果 て、感謝メッセージに対する意識的 そこで、 (2) 当該

価では、 さ」を測定しました。 セージに対して抱く無意識的な テスト)というテストを用いて、 いて回答を求めました。 セージの 絶対評価と相対評価の各形式で、 面から尋ねました。意識的評価 メッセージに対してどのように思うか の課題に取り組んでもらう形で実験を (Implicit Attitude Test; 潜在的連合 学生36名に対して、 いました。 意識的評価と無意識的評価の一 Greenwaldらが開発したIAT 「快さ」と「効果性」 実験参加者には、 コンピュータト 無意識的評 では、 につ 感謝 メッ 快快

セージに対する「快さ」と「効果性」

意識的評価が、

命令メッセージに対

同

対評価と相対評価の双方で、

感謝メッ

ことがわかりました。具体的には、 る評価は、一貫してポジティブである

実験の結果、

感謝メッセージに対す

さい」といった命令メッセージが含ま の比較として、 葉が含まれる貼り紙の画像5種類です がとうございます」といった感謝の言 (図①)。このとき、 感謝メッセージとして評価を求めた 「ゴミを分別していただきあり 「ゴミを分別してくだ 感謝メッセージと

メッセージが効果的と評価されるため

効果的と評価していました。

(2) 当該

惑行為の抑止者は、

感謝メッセージを

を得ることができました。 て挙げた2つの点に対し、 対する態度よりも高くなりました。

以上の結果から、

本研究の目的とし

以下の答え (1)社会的迷

の無意識的評価も、

命令メッセージに

様に、感謝メッセージに対する「快さ_ する評価に比べて高くなりました。

ると考えられました。

意識的・無意識的な快さが影響してい の心理的プロセスには、感謝に対する 行為の抑止者が、

感謝メッセージをど

のように評価しているかという点は

未解明でした。

法は使用されることなく、

であると認知していなければ、

その方

会的迷惑行為の抑止方法として機能し

抑止者が実際にその方法を有用

しかしながら、感謝を表すことが社

させることができません。

社会的迷惑 効果を発揮

> 本研究では、 (1)社会的迷惑 命令 れる貼り紙の画像5種類についても評 価を求めました または

または 快い ゴミを 分別していただき ありがとうございま? 命令 感謝 または または 快い 不快 ゴミを 分別してください

感謝

図1、2

IAT課題中の画面イメージ

ジが使用されやすい状況を特定すれ といった厳しい口調のメッセージも多 出すことができました。本研究により、 ば、その状況ごとに、人々が抵抗なく だ、その一方で、現実には、 が、抑止者にも好まれる効果的な方法 感謝を表す社会的迷惑行為の抑止方法 ます。本研究を実現できたことで、 せんでした。社会的迷惑行為の抑止方 意識的評価の測定方法の制約上、 るときの詳細な心理的プロセスの解明 惑行為の抑止方法を提唱できるでしょ く見受けられます。そうしたメッセー であることを明らかにできました。た 金を賜りましたこと、 スを検討することが今後の課題です。 れます。こうした詳細な心理的プロセ 動でお返しをしてくれるはず」という 謝をした自分に対して、 法として感謝を表す際、抑止者は、 不快かという感情価でしか検討できま を課題としています。本研究では、 「互恵性規範の期待」を抱くと考えら 今後は、 最後になりましたが、 この新たなアイディアを検証 感謝メッセージを効果的と評価 日々研究に励んでいます。 社会的迷惑行為の抑 かつ、 新たなアイディアを生み 効果的な社会的 深く感謝いたし 本研究に奨励 人々は良 「駐輪禁止 止

究振興

地方公共団体、

勤務先、私学事業団の

てお知らせします。

始まります 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

が

企画室

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) とは

号を付し、複数の機関に存在する個人 現するための制度です。 度の効率性・透明性を高め、国民にとっ 認することによって、社会保障・税制 票を有するすべての人に1人1つの番 ナンバー制度」といいます) て利便性の高い公平・公正な社会を実 の情報が同 社会保障·税番号制度 一人の情報であることを確 以 下 は、 住民 「マイ

生涯変更されることはありません。 が住民票の住所宛てに 通知は、 定です。 (書面) また、マイナンバーは、社会保障、 みの12桁の番号で、マイナンバーの マイナンバー (個人番号) 災害対策の手続きのために、 を送付することにより行う予 平成27年10月以降、 原則として、 マイナンバーは 「通知カード は、 市区町村 国や

> り国税庁長官から通知される予定で こちらは27年10月以降、 にも13桁の法人番号が付番されます。 方 個人だけでなく、 別途書面によ 学校法人等

す。

能となります。 る公表を通じて誰でも自由に利用が可 **ません**) こととなっており、 号のみ指定される なお、 ーとは異なり、インターネットによ 法人番号は1法人に対し1番 (学校ごとではあり マイナン

私学事業団における マイナンバーの取り扱い

取り扱い等については決定次第、 ナンバーの収録及び申請書等における ります。 順次マイナンバーを取り扱うこととな 加入者、 本事業団においても、28年1月以降 被扶養者、 年金者等のマイ 改め

マイナンバー制度の全体スケジュール

※マイナンバー制度の詳細につ は、内閣官房ホームページをご参照 ください。 11

bangoseido/ http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/

ることはできません

的以外に他人にマイナンバーを提供す のです。こうした法律で定められた目 ような年金・医療保険者に提供するも

> 平成27年10月~ 国民への個人番号の通知開始(市区町村から送付)

平成28年1月~ 順次、個人番号の利用の開始

個人番号カードの交付の開始

(個人の申請により市区町村が交付)

平成29年1月~ 国の機関間での情報連携の開始

平成29年7月目途~ 地方公共団体・医療保険者等との情報連携も開始

マイナンバー始まります



国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・ 税番号制度を導入します。

平成27年10月から皆様にマイナンバー(個人番号) が通知されます(市区町村から送付)。

社会保障•税番号制度

マイナンバーに関する

詳しい情報は

ホームページでご紹介しています

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

マイナンバー 検灬索

内閣府 (内閣官房) マイナンバーコールセンター

☎0570-20-0

- ●9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除きます) ●IP電話等繋がらない場合は☎050-3816-9405

資格関係の様式用紙等の変更

-平成27年10月から変更となります-

業務部 資格課

平成27年10月から施行される被用者年金制度の一元化に伴い資格関係の届出用紙等が変更となります。変更後の届出 用紙等は、27年9月下旬に私学共済ホームページに掲載します (⑧⑨⑩は除きます)。

【学校法人等からの届出用紙】

	旧用紙名	新用紙名	旧用紙の使用(当面の間)
1	資格取得報告書	☆ (注1・2)	使用できません
2	被扶養者取消申請書	☆ (注1・3)	使用できません
3	標準給与改定届書	標準報酬月額改定届書	使用可
4	標準給与改定届書(即時改定用)	標準報酬月額改定届書(即時改定用)	使用可
(5)	標準給与改定申請書(産休・育休終了者用)	標準報酬月額改定届書(産休·育休終了 者用)	使用可
6	給与・賞与等取消申出書	標準報酬月額改定・賞与等取消申出書	使用可
7	給与訂正申出書	報酬月額訂正申出書	使用可
8	標準給与基礎届書	標準報酬基礎届書	使用可
9	標準給与基礎届・保険者決定申立に係る例年 の状況、標準給与の月額比較及び加入者の同 意書	標準報酬基礎届・保険者決定申立に係る 例年の状況、標準報酬月額の比較及び加 入者の同意書	使用可
10	保険者決定(年間給与額の平均額により算定) の申立書	保険者決定(年間報酬額の平均額により 算定)の申立書	使用可
(1)	育児にかかる標準給与従前保障申請書	養育期間標準報酬月額特例申請書(注4)	使用可
12	任意継続加入者申出用資格喪失報告書	☆ (注1)	使用可

【私学事業団から送付する書類】

	旧用紙名	新用紙名	新用紙への切替時期
13	確認通知書(1)	☆ (注1・5)	
14)	確認通知書(2)	☆ (注1・5)	
(15)	任意継続加入者確認通知書	☆ (注1・5)	27年9月29日処理分
16	標準給与従前保障確認連絡書	養育期間標準報酬特例確認連絡書(注5)	
17	長期給付加入者記録票	年金等給付加入者記録票	

【注意事項】

- 新用紙名欄に☆印のあるものは、用紙名の変更はありませんが、一部記載内容に変更があります。
- ①「資格取得報告書」は、基礎年金番号記載欄に基礎年金番号が無い理由を明記する欄を設けたため、原則、旧用紙 は使用できません。基礎年金番号が「2.無」で、理由が未記入の場合は、原則、返送します。
- ②「被扶養者取消申請書」は、配偶者の基礎年金番号の記載欄を設けたため旧用紙は使用できません。配偶者の基礎 年金番号欄に記載がない場合は返送する場合があります。
- ① 「養育期間標準報酬月額特例申請書」の添付書類は、次のとおり変更となりますのでご注意ください。
 - ・戸籍謄本・抄本又は市区町村の証明書…子の生年月日及び子と加入者との身分関係を明らかにすることができる書類
 - ・住民票…加入者が子を養育している(又は養育していた)ことを証する書類
 - ※養育開始日が27年10月1日以後の場合は、上記の2点が必要です。
- ⑬~⑰の書類について、9月29日処理分は、一元化施行前の処理・決定になりますが、用紙・名称等の表示は、27年 9月29日処理分から新用紙での表示となります。

電算用紙による報告を承認されている学校法人等 *

学校法人等の電算システムの変更がなされるまでの間、旧用紙での届出は可能とします。

ただし、資格取得報告書及び被扶養者取消申請書には次のことを記載してください。

・資格取得報告書:基礎年金番号が「無」の場合は、その理由を余白に朱書きしてください。

組みを実施することとしました。

※掛金等の納付には便利な口座振替

・被扶養者取消申請書:配偶者を取り消す場合は、被扶養者氏名記入欄下の余白に基礎年金番号を記載してください。 基礎年金番号の記載がない場合は返送する場合があります。

> ①退職等年金給付(退職年金)にかか 置を行います。 合は、加入者等に対して①及び②の措 月数が累積して13か月以上になった場 る積立額を算定するための率 27年10月から発生する掛金等の滞納

②保健事業の利用を一部制限する措置 率)を半減する措置 (付与

なく、 場合に提示が必要な確認書類を用 れますので、納付忘れ等の心配も せん。手続き完了後は、毎月ご指 としには、手数料は一切かかりま 書・自動払込利用申込書」は 意する手間も省けます。 定の口座から自動的に引き落とさ をご利用ください。 申し込み手続きや毎月の引き落 手続き用紙「預金口座振替依 金融機関の窓口で納付する

うことになり、私学共済制度として、 法人等と加入者に発生します。 度の加入者も厚生年金の被保険者とな 納防止を徹底することとし、 厚生年金保険料等の確実な徴収及び滞 併せた徴収をすることになります。 金給付(新3階年金)にかかる掛金を かかる厚生年金保険料の徴収事務を担 機関として、私学共済制度の加入者に 年金制度の一元化に伴い、 |職域年金廃止後に創設する退職等年 本事業団では、一元化以降における 私学事業団は、 平成27年10月から施行される被用者 厚生年金保険料の負担義務が学校 厚生年金保険の実施 私学共済制 次の取り

> だき、掛金等の納付の適正化にご協力 をお願いします。 業団の取り組みについてご理解をいた 滞納が生じている状況です。 いますが、一部の学校法人等におい 学校法人等及び加入者の皆様に本事

の学校法人等が納期限内に納付されて 掛金等の納付については、ほとんど

業務部 掛金課 掛金等の滞納

防止に向けた取り組み

11

の贈呈・その他贈呈事業

永年勤続加入者直営施設利用優待券 の送付・人間ドック利用費用補助

業団まで請求してください。

(私学共済ブック

〔保健・宿泊編〕

元化後の基本ポートフォリオ等

資産運用部

運用が開始されます。 ととなっています。また、退職等年金 **的長期給付積立金)**に仕分けられるこ 支払い等に充てるための積立金(経過 年金制度の一元化に伴い、年金積立金 ことに伴い、退職等年金給付積立金の 給付(新3階年金)制度が創設される **給付積立金)**と旧職域部分相当給付の は、厚生年金の積立金**(厚生年金保険** 平成27年10月から施行される被用者

載します。 ホームページ(年金資産の運用)に掲 承認を受け次第、 員会の意見を踏まえ、6月23日に開催 の方針」を定めることとしています。 基本ポートフォリオを含む「管理運用 とに管理及び運用を適切に行うため、 承認されましたので、お知らせします。 された第64回共済運営委員会において この方針については、資産運用検討委 そのため、私学事業団は、積立金ご なお、この方針は、文部科学大臣の 速やかに私学共済

ごとの基本ポートフォリオ等について は、次のとおり定める予定です。 「管理運用の方針」における積立金

①積立金の管理及び運用の目的 1 厚生年金保険給付積立金

としています。 ことにより、将来にわたって、厚生年 的な観点から、安全かつ効率的に行う 保険の被保険者の利益のために、長期 あることに特に留意し、専ら厚生年金 の保険給付の貴重な財源となるもので れた保険料の一部であり、かつ、 金保険事業の運営の安定に資すること 厚生年金保険の被保険者から徴収さ

②運用の目標

仕分け後の積立金の資産構成割合か

乖離幅の中で管理します。

国内債券には、貸付金を含みます。

④基本ポートフォリオ

短期資産については、各資産の許容

クで確保することとしています。 をいいます) 1・7%を最低限のリス ら、名目賃金上昇率を差し引いたもの 運用利回り(積立金の運用利回りか 動性を確保しつつ、長期的に実質的な 見通しを踏まえ、保険給付に必要な流 厚生年金保険事業の財政の現況及び

③基本ポートフォリオの策定

値範囲内で定めるものとします。 点から、モデルポートフォリオの中心 共通財源としての一体性を確保する観 リオについては、厚生年金保険事業の ものとします。なお、基本ポートフォ 基づく資産配分を維持するよう努める め、中長期的観点から策定し、これに 前記②の運用の目標を達成するた

資産区分	資産配分	許容 乖離幅
国内債券	35%	±10%
国内株式	25%	±9%
外国債券	15%	±4%
外国株式	25%	±8%

厚生年金保険給付積立金			
資産区分	資産配分	部	
国内債券	35%	±.	
国内株式	25%	±	
外国債券	15%	±	
外国株式	25%	±	

経過的長期給付積立金

します。

①積立金の管理及び運用の目的

用できることを踏まえ、長期的な観点 から安全かつ効率的に行うこととしま 金保険料の軽減のための財源として活 経過的長期給付(旧職域部分相当給 の支払いのほか、加入者の厚生年

資産区分	資産配分	許容 乖離幅	
国内債券	35%	±10%	
国内株式	25%	±9%	
外国債券	15%	±4%	
外国株式	25%	±8%	

その割合は資産全体の5%を上限と に応じていずれかの資産に区分し、 資産区分以外の非伝統資産は、 ことを許容するものとします。 成割合が、許容乖離幅から超過する する期間においては、実際の資産構 ら新しい基本ポートフォリオに移行

資産区分	資産配分	許容 乖離幅
国内債券	35%	±13%
国内株式	25%	±5%
外国債券	15%	±3%
外国株式	25%	±5%

特性

经调的長期給付積立金

④基本ポートフォリオ

②運用の目標

動性を確保しつつ、長期的に実質的な をいいます)1・7%を最低限のリス 運用利回り(積立金の運用利回りか 見通しを踏まえ、保険給付に必要な流 クで確保することとしています。 ら、名目賃金上昇率を差し引いたもの 厚生年金保険事業の財政の現況及び

③基本ポートフォリオの策定

ものとします。 基づく資産配分を維持するよう努める 前記②の運用の目標を達成するた 中長期的観点から策定し、 これに

(備考)

- 国内債券には、 含みます。 貸付金及び不動産を
- 短期資産については、各資産の許容 乖離幅の中で管理します。

仕分け後の積立金の資産構成割合か ことを許容するものとします。 成割合が、許容乖離幅から超過する ら新しい基本ポートフォリオに移行 する期間においては、実際の資産構

資産区分以外の非伝統資産は、特性 その割合は資産全体の5%を上限と に応じていずれかの資産に区分し、 します。

のとします。 短期資産等で運用することができるも オに含めず、その全額を国内債券及び 分については、この基本ポートフォリ 付に必要な額を超える場合、 *ただし、積立金の額が経過的長期給 超える部

3 退職等年金給付積立金 ①積立金の管理及び運用の目的

な観点から安全かつ効率的に行うこと 2)としていることを踏まえ、長期的 設計をキャッシュバランス方式(※ とします。 財政運営を積立方式 (※1)、給付

るようにする方式のことです。企業年 年金給付額から掛金を差し引いた額 ことです。 金のうち受給額の安定した確定給付型 将来にわたって均衡を保つことができ ※2 キャッシュバランス方式とは、 現役時代の間に積み立てておく方式の を受給するときに必要となる財源を、 (積立基準額)と実際の積立額とが、

> のそれぞれの長所を併せ持っていま よって受給額が決定される確定拠出型

②運用の目標

相当する利回りを確保することとしま 基準利率(国債の利回り等に連動) 退職等年金給付の制度上設定される K

③基本ポートフォリオの策定

ものとします。 基づく資産配分を維持するよう努める 前記②の運用の目標を達成するた 中長期的観点から策定し、 これに

④基本ポートフォリオ

退職等年金給付積立金

積立方式とは、将来自分が年金

資産区分	資産 配分	許容
国内債券	100%	-10%
国内株式	0 %	+10%

(備考)

び不動産を含みます。 国内債券には、短期資産、 貸付金及

①基本ポートフォリオの管理 各積立金に共通する主な事項

対してあらかじめ定められた許容乖離 運用資産が、基本ポートフォリオに

掛金の積立額及びその運用結果に

幅の範囲内に存在するかを点検し、 こととします。 要に応じて資産配分の調整を実施する 必

②基本ポートフォリオの見直し

すこととします。 期的に検証を行い、必要に応じて見直 運用環境の変化に対応するため、 定

③管理運用の方針の変更

します。 を加え、必要に応じて変更することと 認めたときは、 関係法令の変更その他必要があると 管理運用の方針に検討

了承ください。

くなることがあります。

あらかじめご

④積立金の管理及び運用の状況に関す

臣に提出することとしています。 作成し公表するとともに、文部科学大 用収入の額等を記載した業務概況書を 積立金の資産の額、その構成割合、 各事業年度の決算完結後、遅滞なく、 運

こととしています。 情報公開及び広報活動を積極的に行う 者又は加入者の理解を促進するため、 また、積立金の運用に関する被保険

⑤他勘定(経理)への貸付け

ずれの財源からも貸付けができるよう は厚生年金保険の財源から、貸付経理 にしています。 等年金給付(新3階年金)を含めたい うものとしますが、将来的には、退職 、の貸付けは旧職域部分の財源から行 一元化当初は、 助成勘定への貸付け

年末年始の宿泊予約 宿泊所・保養所 施設部 管理課

集中するため、一時的につながりにく し込み受け付けを開始します。 1月中の宿泊は、10月1日(木) 施設によっては、申し込みの電話が 宿泊所・保養所における12月31日と

ください。 なりますので、 なお、年末年始期間は、 左記の料金表をご参照 特別料金と

申し込みください ※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お ※子ども料金の対象は、3歳以上小学生までです。

ケナケty /40日04日 4 日 2 日) の料 4

年末年始(12月31日~1月3日)の料金				
宿泊所・保養所名	電話番号	料 金(1泊2食)		
旧川川、休食川石	电 前 街 夕	大 人	子ども	
湯河原 敷島館	0465 (63) 3755	16,400円	9,600円	
箱 根 対岳荘	0460 (82) 2094	16,900円	9,900円	
鎌 倉 あじさい荘	0467 (22) 3506	12,500円	8,000円	
葉 山 相 洋 閣	046 (875) 7300	14,200円	8,200円	
金 沢 兼 六 荘	076 (232) 1239	12,5	00円	
志賀高原 やまゆり荘	0269 (34) 2102	9,500円	5,600円	
軽井沢 すずかる荘	0267 (45) 7311	12,800円	7,300円	
京 都 白河院	075(761)0201	17,100円	10,100円	

平成26年度

年金積立金の運用結果

本誌4頁で長期給付事業の決算についてお知らせしました。

資産運用部

しています。

年金積立金の運用目的

かつ効率的に運用する ために、長期的な観点に立って、安全 年金を将来にわたり確実に支給する

基本方針 明確な運用目標の設定

長期勘定の積立金等の運用に関する

基本ポートフォリオ 産配分) を設定 (効率的な資

●複数の資産への分散投資

運用資産 委託運用 自家運用 国内株式 国内債券 ·外国株式

そ の 他 福祉勘定と助成勘定への 貸付金等 外国債券

経験者で構成し、定期的に開催 するために、 資産運用検討委員会 運用に関する基本的な方針等を審議 私学関係者と外部の学識

> 円安基調で推移しました。 上昇)に加え、為替が米ドルに対して 株式の上昇や金利の低下(債券価格は 平成26年度の市場環境は、 国内外の

でもプラスに働きました。 もに、良好な市場環境を享受するうえ とが、売買等のコストを抑制するとと や外貨建て資産の配分を引き上げたこ トフォリオの見直しを行い、国内株式 26年度は、11月30日付けで基本ポ

年債及び20年債を中心に投資を行いま 点から、 が均等となるポートフォリオ構築の観 ついては、利回りの確保及び満期償還 運用利回りは、 (時価) 主な投資行動としては、国内債券に その結果、 は、 金利の動向を勘案しつつ、 4兆1925億円となり、 年金積立金の年度末残高 8・96%でした。 10

> 立金に仕分けられることとなっていま 相当給付の支払い等に充てるための積 金は、厚生年金の積立金と旧職域部分

低迷した運用機関を一社解約し、新た の見直しを行い、継続して運用成績が 外国債券については、 運用機関構成

お知らせします。運用結果等の詳しい内容は、私学共済ホームページに掲載 ここでは、年金積立金の運用目的・基本方針と、平成26年度の運用結果を

▶過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移



に一社採用しました。 者年金制度の一元化に伴い、 27年度は、10月から施行される被用 年金積立

ます。 立金にそれぞれ仕分けることとしてい 金に、貸付経理への貸付金は後者の積 なお、 助成勘定への貸付金は前者の積立 国内債券に含まれる貸付金等のう 積立金の仕分けに当たって

▶年金積立金の残高、構成割合と運用利回り (単位)						(単位:億円)		
F /2	基本ポートフォリオ		平成26年度末					
区分	資産配分	許容乖離幅	簿 価	時 価	評価損益	時価構成割合	乖離幅	運用利回り
国内債券	56%	±15%	20,224	21,227	1,003	50.7%	△5.3%	0.95%
国内株式	13%	±5%	4,866	6,408	1,542	15.3%	2.3%	30.72%
外国債券	13%	±5%	4,857	5,630	773	13.4%	0.4%	13.40%
外国株式	13%	±5%	3,751	5,929	2,178	14.1%	1.1%	21.86%
短期資産	5%	_	2,730	2,730	0	6.5%	1.5%	0.08%
슴 計	100%	_	36,428	41,925	5,497	100.0%	<u> </u>	8.96%

※国内債券は、貸付金等を含みます。また四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

▶主要指標(平成26年度の動向)

指	標	平成25年度末	平成26年度末	前年度末対比	傾 向
株式	日経平均	14,827.83円	19,206.99円	4,379.16円	上昇
式	NYダウ	16,457.66ドル	17,776.12ドル	1,318.46ドル	上昇
金利	日本国債10年	0.64%	0.40%	△0.24%	低下
利	米国債10年	2.71%	1.92%	△0.79%	低下
為替	米ドル/円	102.98円	120.22円	17.24円	円安
替	ユーロ/円	141.70円	129.27円	△12.43円	円高

市場環境

- ○国内株式は、円安等により上昇
- ○米国株式は、良好な経済指標等に より上昇
- ○国内金利は、日銀の金融緩和継続 を背景に低下
- ○為替は、米ドルは円安、ユーロは 円高基調

平成27年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース(全行程で添乗員同行)を企画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。 ※両コースとも成田空港又は羽田空港発着です。

Ξ	コース	内 容	旅行期間		旅行代金	1人部屋 追加料金
冬	A-6	カンボジア・ベトナム 周遊教養の旅	平成27年12月27日(日)~平成28年1月3日(日)	8	148,000円	65,000円
期	A - 7	ギリシャ・イタリア 周遊教養の旅	平成27年12月28日(月)~平成28年1月4日(月)	8	378,000円	95,000円

[注] 上記旅行代金の他に、航空会社ごとに決められる「燃油サーチャージ」がかかります。パンフレットの「ご旅行条件」をご確認いただき、詳細については、下記主催旅行会社へお問い合わせください。

■参加資格

加入者(任意継続加入者を含みます)とその配偶者、 父母、12歳以上の子・孫

- 旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- 18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

募集人員

各コースとも30名(最少催行人員15名)

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定します(先着順ではありません)。抽選結果は申し込み締め切り日以後1週間以内に文書で連絡します。

■申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、右記申込書送付先(2人以上で参加される場合は必ずまとめて)に送付してください(FAX不可)。

■申込時の注意

- 旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、 参加申込書の裏面の「健康アンケート」に必要事項を 記入してください(後日、医師の診断書の提出をお願 いする場合があります)。
- •申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コース に参加した人は冬期コースへの申し込みはできません。
- 本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきます。参加者の都合による各種変更(予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など)はできませんのでご了承ください。



〈パンフレット・申込書のお取り寄せ先〉

〒163-6011 東京都新宿区西新宿 6-8-1 新宿オークタワー11階

株式会社 エイチ・アイ・エス 教育旅行セクション 私学事業団海外研修旅行 係

☎ 03(5908)3335 FAX 03(5908)3028 営業時間:平日9:30∼18:00

土曜日10:00~15:30(日曜・祝日は休業)

メールアドレス: tb-school@his-world.com

〈申込書送付先〉

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課

〈申込受付期間〉

平成27年9月7日(月)~10月9日(金)必着

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を実施します

業務部 資格課

認して回答書に記入・押印し、学校法

人等が取りまとめて私学事業団へ提出

(被扶養者の要件にかかる内容)を確 ただき、加入者が対象被扶養者の現況

証等の検認を、東日本ブロックの学校 法人等で加入者証等の検認のみを実施 校法人等で被扶養者の再審査と加入者 します。 平成27年度は、西日本ブロックの学

西日本ブロック

県コード16 (富山)~47 (沖縄)

再審査と検認を実施

【被扶	【被扶養者冉審査で確認する収入要件・同居要件】					
	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類			
収	60歳未満又は60歳以上で 年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明等			
入要件	60歳未満で障害を事由と した年金を受給又は60歳 以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等			
要同件居	兄や姉、三親等の血族、 姻族	◎同居→別居時点で取り消し	住民票等			

再審査結果通知の発送

11 月 13 日

(金) 必着

冉審査の対象被扶養者

28年2月5日(金)

26年12月31日以前に認定されてい

①平成9年4月1日以前生まれの

回答書・検認結果報告書の提出締切

通知文・回答書等の発送

9月10日 (木) ~15日

火

天施日程

ことを確認します(表)。 収入及び同居の要件に該当している

再審査で確認する内容

保険に本人として加入したときや、結 してください。 収入要件や同居要件以外でも、社会 離縁など親族関係が変更になった

ますので、要件の確認は確実にお願い 類を追加でご提出いただくことがあり 本事業団が必要と認めた場合、確認書 書類を添付する必要はありませんが、 んので、併せて確認してください。 なお、回答書を提出する際に、確認

を取り消します。 提出忘れのないよう注意してくださ め、本事業団が職権で被扶養者の認定 して認定を継続することができないた 回答書の提出がないと、被扶養者と 回答書の回収漏れや

ともに本事業団へ提出してください。 結果を結果報告書に記入し、回答書と **被扶養者の要件を欠いたとき** また、学校法人等は、回答書の回収

申請書」を提出してください。被扶養 し報告するとともに、「被扶養者取消 を欠いた日(認定取消年月日)を記入 ことが分かったときは、**回答書に要件** 被扶養者としての要件を欠いている

②同居が認定の要件になっている被扶 える加入者の被扶養者は除きます)と、 被扶養者(ただし、28年2月1日まで

に75歳を迎える被扶養者又は75歳を迎

の提出は省略できません。 者取り消しの手続きをしても、

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付してい

額以内でも社会保険に本人として加入 していると被扶養者にはなれません。 なお、収入が被扶養者の要件の限度

加入者証等の検認

出してください。 せて結果報告書に記載し本事業団に提 確認していただき、再審査の結果と併 する検認表を加入者に配付し、内容を 加入者は、 いかを学校法人等が確認するか、送付 査・検認該当者一覧の記載内容が正し ください。本事業団から送付する再審 再審査の対象とならない被扶養者や 加入者証等の検認を行って

ときも、

被扶養者の要件を満たしませ

要はありません。 なお、検認表については、 提出 一の必

定の用紙で手続きが必要です。 記載内容に訂正等がある場合は、 所

東日本ブロック

県コードの(北海道)~15(新潟)

検認のみ実施

実施日程

通知文・検認表等の発送

9月16日 (水) ~18日 (金)

結果報告書の提出締切

11月13日 (金) 必着

クと同じです。 検認の方法は、 前記の西日本ブロッ

回答書

共済業務

定時決定にかかる確認通知書を

送付します 9月5日~7日発送

業務部 資格課

退職日等が1年以上遡る場合は、別 出の場合は至急提出してください。 れているか確認していただき、未提 合は、「資格喪失報告書」が提出さ

「確認通知書(2)」の送付

と加入者用の2部になっていますの 定の標準給与について、「確認通知書 も含みます)により確認した定時決 給与基礎届書」(磁気媒体によるもの で、加入者に必ずお渡しください。 (2)」を送付します。学校法人等用 学校法人等から提出のあった「標準

「確認通知書 (2)」の見方

ています。 定時決定した内容を次のように表示し 「確認通知書 (2)」の異動内容欄に、

定時決定

- ・「標準給与基礎届書」の報告に基づ 均額で標準給与を決定した。 き、4月、5月及び6月の給与の平
- 産前産後休業・育児休業等により休 業中で、現在確認されている休業前 の標準給与と同額で決定した場合も

定時決定(年平均額

・「標準給与基礎届書」及び「年平均

定時決定不要者 ・平成27年6月1日から8月31日まで き、年平均額で標準給与を決定した。 額にかかる申立書・同意書」に基づ に加入者資格を取得(所属学校変更

は除きます)したため、資格取得時

の給与額で標準給与を決定した。

与を決定した。 27年7月又は8月に標準給与を改定 したため、改定後の給与額で標準給

定時決定(保険者決定

学事業団が現に確認している直近の 「標準給与基礎届書」が未提出又は 標準給与で決定した。 記入漏れなどにより、 やむを得ず私

▼決定した標準給与の訂正

決定した場合は「標準給与基礎届書」 を、提出してください。 場合は「給与訂正申出書」を、保険者 内容を確認し、報告内容が誤っている 送付された「確認通知書(2)」の

◆決定した標準給与の有効期間

ら28年8月まで適用し、毎月の掛金や 幅な給与の増減がない限り27年9月か 給付金等の算定基礎となります。 今回確認した標準給与の月額は、 大

◆後期高齢者医療制度の該当者

※既に退職しているにもかかわらず確 ていますが、掛金の徴収はありません。 に長期給付の等級と標準給与を表示し 度の該当者の人も、「確認通知書(2)_ た人も含みます)の後期高齢者医療制 認通知書に氏名が記載されている場 75歳以上(70歳以上で障害認定され

部資格課までお問い合わせくださ 途書類が必要となりますので、業務

届け出た給与の平均額に2等級以上の差が生じたとき 学校法人等用の異動内容欄に***印のある人―

異動内容欄に***印が表示されます。 いる標準給与の月額に比べて2等級以 れた給与(平均額)が、現に確認されて ①昇給等による固定的給与の変動 定届書」を至急提出してください。 る必要がありますので、「標準給与改 する場合は、標準給与の改定を届け出 上の差がある人には、学校法人等用の (事例) 4月に昇給して固定的給与が この表示のある人が次の①②に該当 「標準給与基礎届書」で届け出をさ

平均額が現に確認されている標準給与 変動し、4月、5月及び6月の給与の の月額に比べ2等級以上増額になった。 ▼算定基礎月を4月、5月、6月とし 定的給与の変動になります。 通勤手当だけが変動した場合も、 7月改定として届け出てください。 基本給が変動せず、扶養手当や 古

②遡ってベース改定を実施

〔事例〕4月に遡ったベース改定を5

▼差額支給した月(新ベースで給与を 月に実施し差額を支給した。 支給した月)を変動月(算定基礎月

> 月に遡った改定はしません。 月、7月とし、差額支給額を除いた 月となり、算定基礎月を5月、 の初月)としますので、変動月は け出てください。8月改定となり4 (改定後の給与額)を記入し、

要です。 減がある場合は、標準給与の改定が必 りません。ただし、変動月から3か月 れた標準給与と比べて2等級以上の増 の給与の平均額が、今回の定時決定 た基礎届(定時決定)の訂正は必要あ 月が7月以降になるため、既に届け出 (ベース改定前の額で決定)で確認さ (差額支給) を実施したときは、変動 (注) 7月以降に遡及したベース改定

が変動しないときは、標準給与の改定 非固定的給与(残業手当、宿日直手当 の手引8頁を参照してください)。 給与(基本給、扶養手当、通勤手当等) 等)の増減による変動だけで、 には該当しません(詳細は26年版事務 なお、2等級以上の差があっても、 固定的

____助成業務 http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm ___共済業務 http://www.shigakukyosai.jp/(私学共済ホームページ)



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 **203 (3813) 5321 (代表**)

で照会の際には、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります 申込受付期間 9月28日(月)~10月23日(金)

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入 している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立 ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に手 続きしてください。

◆制度のあらまし

- 利率 年0.5% (半年複利·平成27年8月1日現在)
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
- ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のみの積み立てはできません。

- 今回の申し込みによる積み立て開始 11月の給与から(払込期限は12月10日〈木〉)
- ◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校 単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のう え、申込受付期間内に提出してください。

◆提出先 (積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便㈱神田郵便局私書箱第103号 私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】

平成27年度特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

平成27年度の定期健康診断が終了している学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、 9月30日(水)までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ私学事業団のフォーマットによるデータ 作成にご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付しました「特定健診・特定保健指導事務の手引き」6~13頁をご覧ください。

【福祉部 保健課】

9月12日から23日までの間新システムへの移行を行います

被用者年金制度の一元化に伴い、これまでの共済年金としての決定や支給を厚生年金の決定や支給に切り替えることをはじめ、日本年金機構との情報連携を行うための大規模なシステムの切り替えを行います。このため、移行期間中の電算処理が制限され、加入者証等の交付等標準処理期間が長くなる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細は本誌8月号をご覧ください。

【業務部 資格課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員 の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。 詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフ レットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル **20**0120 (844) 022 受付 月曜日から金曜日 (祝日は除きます) 時間 午前9時~午後5時15分

【福祉部 保健課】

り月の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 8月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	賃付 10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
24日(木)	貯金 送金
24日 (기)	貸付 送金
25日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り
201 (32)	積立共済年金脱退申出等締め切り
	貯金 後期加入申し込み開始
28日(月)	掛金 8月分掛金口座振替(自振校のみ)
•••••	貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
	掛金 8月分納期限
30日(水)	貸付 10月22日送金申し込み締め切り
00 11 (>1+>	特健特定健康診査にかかる健診結果デー
•••••	タの提出期限(第1回目)

10月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付	送金
6 日(火)	貸付	9月分定期償還期限
9日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(木)	貸付	11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

INFORMATION



私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 **203 (3230) 1321 (代表**)

「学術研究振興基金」への寄付のお願い

本誌8頁で活動報告の紹介をしています「学術研究振 興資金」は、私学事業団が広く一般から受け入れる寄付 金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れ た学術研究に対して交付するものです。

「学術研究振興資金」の原資に当たる「学術研究振興基金」は、昭和50年に設立され、企業・団体や個人の篤志家の皆様からの寄付金により、平成27年7月末現在で54億954万円となっています。

私学における学術研究の発展や、若手研究者の奨励に も寄与できるこの「学術研究振興基金」への皆様からの ご寄付をぜひお願いします。

※本基金についての詳細は、私学事業団ホームページ [助成業務のご案内▶寄付金▶募金協力へのお願い] に掲載していますので、ご参照ください。

【助成部 寄付金課】

☎03 (3230) 7316 · 7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成28年度「若手研究者奨励金」の 公募締め切り

8月3日付けで、大学・短期大学・高等専門学校法人 宛てに電子窓口で配付しました、「若手研究者奨励金」 書類の提出締め切りが近づいています。

応募される学校法人は、期限までに「研究計画推薦書」、「研究計画調書」等、必要書類を電子窓口でご提出ください。

なお、公募要領等については、私学事業団ホームページ 〔助成業務のご案内▶学術研究振興資金▶平成28年度 学術研究振興資金(若手研究者奨励金)公募要領等〕を ご覧ください。

提出期限 10月5日(月)

【助成部 寄付金課】

☎03 (3230) 7316 · 7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成26年度版「今日の私学財政」を 送付しました

平成26年度学校法人基礎調査、学校法人等基礎調査にご協力いただいた該当する部門を設置する学校法人等を対象に、平成26年度版「今日の私学財政」(幼稚園・特別支援学校編、専修学校・各種学校編)を8月中旬に送付しました。

今後の学校経営の中で財務分析や財政運営の参考としてご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】 ☎03 (3230) 7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内(平成27年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」及び後日送付します「貸付金返済期日のご案内」をご参照のうえ、払 込指定期日までに**私学事業団指定口座にご入金**ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(事業団の口座に入金された日)までの期間について、遅延 損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してく ださい。

- ①「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」の「振込 依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②インターネットバンキング等を利用する場合は、「振 込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄に入力** して、お振り込みください。
- ③償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず 「学校法人単位」で一括してお振り込みください。 特に9月は約定償還月に当たります。お忘れのないようご注意ください。

【融資部 融資課】

☎03 (3230) 7871・7872 Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

<mark>私学共済ホームページから</mark>宿泊予約ができます。 http://www.shigakukyosai.jp/



□ 福岡カーテンパレス

〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 ☎092 (713) 1112 (代) (地下鉄「福岡空港」駅・JR「博多」駅から地下鉄空港線「天神」駅下車、徒歩5分) http://www.hotelgp-fukuoka.com/

賑やかな博多駅周辺にありながら、神社仏閣が多いのも博多のまちの魅力 「博多ライトアップウォーク(11月開催)」など、楽しいイベントが盛りだくさんです!



観光タクシーで行く

●博多まち巡りコース宿泊プラン1泊朝食(2名1室/1名様)11,300円

*上記料金は2名乗車時のものです。同乗する人数により金額は異なります。詳細は、お問い合わせください。 取扱期間:平成28年3月31日まで

※施設入館料・駐車料金等はプラン料金に含まれていません。



福岡大仏

京都







〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎075(761)0201 (JR「京都」駅からバスで「岡崎法勝寺町」下車、すぐ前)

東山を借景に松や紅葉などの植栽に大きな岩、琵琶湖疏水を生かした池京都市指定名勝の庭園で京都らしい閑雅な風情をご堪能ください



白河院の庭園

○宿泊プラン

本格的京会席コース 1泊2食 (1名様) 12,900円 14,000円 15,200円

会席料理の内容により3コースをご用意しています。

○庭園を眺めながらの食事プラン

昼食3,500円~、夕食6,000円~

融資事業のご案内

対象となる主な施設や事業と融資金利は次のとおりです。

■融資金利表(平成27年9月1日現在)

	返済期間		
融資費目	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戲室 等の建築事業等並びに校(園)地の 買収事業等	^{年%} 1.0	0.6	^{年%} 0.5
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施 設建築のための土地買収事業等	1.1	0.7	
【教育環境整備費】 校教具(幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象)、通園バス、大 型設備・情報技術整備等の購入	_	0.6	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.4

校舎、園舎等の施設の建築(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・ 固定金利・元金据置(最大2年間)・ 元金均等償還です。

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867 Eメール yushi@shigaku.go.jp